

# 国立国語研究所学術情報リポジトリ

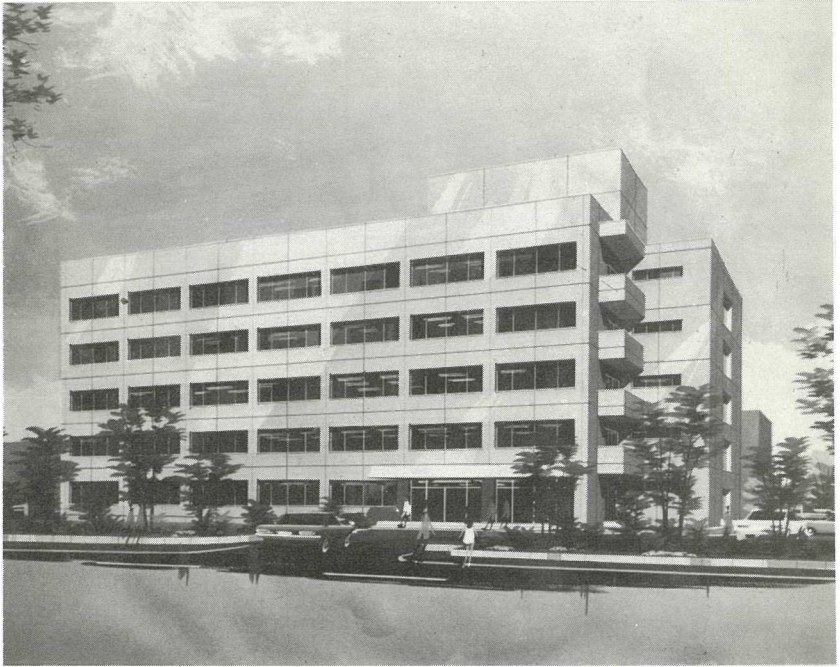
## 国立国語研究所要覧 昭和51年度

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.15084/0000001831">https://doi.org/10.15084/0000001831</a>

# 国立国語研究所要覧

昭和51年度

国立国語研究所



管理・日本語教育センター棟完成予想図

# 目 次

沿 革 .....	1
1. 設立の経緯 .....	1
2. 年 表 .....	3
<b>調査研究活動の概要</b> .....	5
1. 調査研究活動の特色等 .....	5
2. 昭和51年度調査研究の概要 .....	5
3. 研究協力等 .....	14
国内研究員・外国人研究員の受け入れ .....	14
<b>機構・職員・予算</b> .....	15
1. 機 構 .....	15
2. 評 議 員 会 .....	17
3. 定 員 .....	18
4. 職 員 .....	18
5. 予 算 .....	23
<b>施設・機械・図書</b> .....	24
1. 敷地・建物 .....	24
2. 機 械 .....	24
3. 図 書 .....	35
<b>刊 行 物</b> .....	36
昭和50年度主要刊行物 .....	36
創立以来の刊行物 .....	36
国立国語研究所設置法 .....	41
国立国語研究所組織規程 .....	44
<b>配 置 図</b> .....	49
図 面 .....	59

# 沿 革

## 1. 設立の経緯

### (1) 設立の要望

国語国字の改善をはかるために、専門の研究機関が必要であるということは、明治以来の先覚者によって唱えられたことである。戦後、わが国が新しい国家として再生しようとするにあたって、国民生活の能率の向上と文化の進展には、まず国語国字の合理化が基礎的な要件であり、そのためには、国語に関する科学的、総合的な研究を行う有力な機関を設置すべきであるという要望が特に強くなった。

国語審議会は、昭和22年9月21日の総会において、文部大臣に対して、国語国字問題の根本的解決をはかるために大規模な基礎的調査機関を設けることを建議した。また、昭和22年8月、安藤正次氏（「国民の国語運動連盟」世話人）のほか5氏によって「国語国字問題の研究機関設置に関する請願」が衆参両院に提出され、第1回国会のそれぞれの本会議において議決採択された。

### (2) 創設委員会の設置

文部省は、かねてから国立の国語研究機関創設の議を練り、準備を整えていたのであるが、各方面の要望にこたえ昭和23年度に設立することを計画し、また、昭和23年4月2日の閣議において、前記請願の趣旨にそってその実現に極力努めるということが決定されると、直ちに国立国語研究所創設委員会を設け、民主的な討議に基づいてこの研究機関の基本的な事項を定めることとした。

創設委員会は、安藤正次、時枝誠記、柳田国男等18氏を委員として昭和23年8月、国立国語研究所の性格及び国立国語研究所設置法案を審議し、文部大臣に意見を提出した。

### (3) 設置法の制定

国立国語研究所設置法案は、創設委員会の審議を経たものを原案として関係方面との折衝の末、昭和23年11月13日に閣議決定を経て国会に提出された。この法案は、両院の審議を経て、同年11月21日可決成立した。

法案提出の際の文部大臣下条康麿氏の提案理由説明は次のとおりである。

#### 国立国語研究所設置法案提案理由

わが国における国語国字の現状を顧みますときに、国語国字の改良の問題は教育上のみならず、国民生活全般の向上に、きわめて大きな影響を与えるものでありまして、その解決は、祖国再建の基本的条件であると申しても過言ではありません。

しかしながら、その根本的な解決をはかるためには、国語および国民の言語生活の全般にわたり、科学的総合的な調査研究を行う大規模な研究機関を設けることが、絶対に必要なのであります。

言い換えますならば、国語国字のような国家国民に最も関係の深い重大な問題に対する根本的な解決策をうち立てますためには、このような研究機関によって作成される科学的な調査研究の成果に基づかなければならないと存じます。

国家的な国語研究機関の設置は、実に、明治以来先覚者によって提唱されてきた懸案であります。また終戦後においては、第1回国会において、衆議院および参議院が、国語研究機関の設置に関する請願を採択し、議決されましたのをはじめ、国語審議会からの建議ならびに米国教育使節団の勧告等、その設置については、各方面から一段と強く要望されるに至りました。

政府におきまして、その設置について久しい間種々研究を重ねてきたのでありますが、実現を見ることなくして今日に至ったのであります。しかるに、このたび、国会におきまして請願が採択され、世論の支持のもとに、急速にその準備が進められることになりました。

さて、この法案を立案するに当りましては、その基本的な事項につきまし

ては、国立国語研究所創設委員会を設けて学界その他関係各界の権威者の意見を十分とり入れるようにいたしました。

次に、この法案の骨子について申し述べます。

第一に、国立国語研究所は、国語および国民の言語生活について、科学的な調査研究を行う機関であり、その調査研究に当っては科学的方法により、研究所が自主的に行うように定めてあります。

第二に、この研究所の事業は、国民の言語生活全般について広範な調査研究を行い、国語政策の立案、国民の言語生活向上のための基礎資料を提供することといたしてあります。

第三には、この研究所の運営については、評議員会を設けて、その研究が教育界、学界その他社会各方面から孤立することを防ぐとともに、研究所の健全にして民主的な運営をはかるようにいたします。

この研究所が設置され、調査研究が進められてまいりますならば、わが国文化の進展に資するところは、はなはだ大きいと存じます。（以下略）

このようにして、国立国語研究所設置法は、昭和23年12月20日、昭和23年法律第254号として公布施行され、ここに国立国語研究所は正式に設置された。同日、文部次官井手成三氏が所長事務取扱となり、昭和24年1月31日、西尾実氏が所長に就任した。また、同年2月4日創設委員であった安藤正次氏ほか16氏が評議員に委嘱された。

## 2. 年 表

- 昭和23年12月20日 国立国語研究所設置法公布施行。  
研究所庁舎として宗教法人明治神宮所有の聖徳記念絵画館の一部を借用。  
文部次官井手成三所長事務取扱に就任。  
庶務部及び2研究部によって発足。
- 昭和24年1月31日 西尾実初代所長就任。

- 昭和29年10月1日 千代田区神田一つ橋1丁目1番地の一橋大学所有の建物を借用し、移転。
- 昭和30年10月1日 組織規程改正。庶務部及び4研究部となる。  
西尾実所長退任。岩淵悦太郎2代所長就任。
- 昭和37年4月1日 現在の北区西が丘3丁目9番地14号（旧北区稲付西山町）に移転。
- 昭和40年3月19日 図書館竣工。
- 昭和41年1月10日 （旧）電子計算機室竣工。
- 昭和42年2月6日 敷地等大蔵省から所管換え。
- 昭和43年6月15日 文化庁設置とともに、文部省から移管され、文化庁附属機関となる。
- 昭和49年3月22日 新研究棟竣工。
- 昭和49年4月11日 組織規程改正。庶務部、5研究部及び日本語教育部となる。
- 昭和51年1月16日 岩淵悦太郎所長退任。林大3代所長就任。
- 昭和51年9月30日 管理部門及び日本語教育センター庁舎竣工。（予定）
- 昭和51年10月1日 組織規程改正。日本語教育部を日本語教育センターに改める。（予定）



# 調査研究活動の概要

## 1. 調査研究活動の特色等

研究所の開拓した新しい国語研究活動の特色としては、(1)人文科学において困難とされていた共同研究の体制を組織したこと。(2)社会調査の方法を用いて言語生活・言語行動を正面の研究対象にとりあげたこと。(3)大規模な計量的調査を行い、またそのためコンピュータを利用した研究方法の新分野を開拓したこと。(4)各地方言の調査研究等において、大規模で、組織的な全国的調査を実施したこと。(5)児童生徒の言語能力の発達についての研究等において、経年追跡の観察調査を行ったこと等を挙げるができる。

調査研究活動の成果は、別掲「刊行物」の欄に示すように、昭和50年度までに、年報（1～26）、国語年鑑（昭和29年～51年版）、報告（1～56）、資料（1～9）、論集「ことばの研究」（1～5）等として公開されており、これらの調査研究に際して得られた新聞雑誌の用語用字、方言語彙等の資料カードその他の資料は、逐次整理保管されている。

なお、昭和51年度における研究組織は、別項 16 ページに掲げるとおりである。

## 2. 昭和51年度調査研究の概要

### (1) 現代語文法の記述的研究（継続） 言語体系第一研究室

昨年度にひきつづき、今年度より次の二つを柱として研究をすすめる。

(a) 動詞の諸形式とその用法の記述

(b) 副詞の用法の記述

今年度は(a)(b)とも、文学作品、論説文およびシナリオから採集した用例の分類および分析をはじめめる。

### (2) 現代語彙の概観的調査（継続） 言語体系第二研究室

現代日本語の語彙体系を、いろいろな観点から調査・記述することを目的とする。

「現代語彙成立過程の調査」として、近代になってどのような語がふえたか、についての調査を続ける。

ほかに「専門語の調査」「現代雑誌九十種における語表記の調査」も昨年にひきつづき、進めていく。

(3) 敬語の社会的研究（継続） 言語行動第一研究室

ゲゼルシャフト内での敬語の実態を把握することを目標として、前年度は東京都内の会社（大企業本社事務部門）を対象に、アンケート調査（2社、約5百人）、面接調査（約百人）、室内実況録音（1室2日）を行った。ひきつづいて本年度は、東京とは大きく異なる敬語体系の方言領域を言語的後背地とする茨城県日立市の会社（大企業現業部門）を対象にはほぼ同量・同内容の調査を実施する。あわせて、言語的後背地の方言敬語の実態について事例調査を行う。本研究は3年計画で、本年度は第2年次。

(4) 現代語の表現の文体論的研究（継続） 言語行動第一研究室

文体論の中心課題は、言語作品における文体効果と言語的性格との対応をつきとめることである。その研究基盤を築くため、この分野の既刊文献の情報を収集整理する一方、現代文章に見られる各種の表現手段を探り出し、この言語的な手づつきと表現効果とを軸に分類体系化を行う。これによって新しいレトリック理論の構築を目指す。また、この研究の一環として報告書「比喻の研究」で残された比喻表現の内容面を分析考察し、結果を整理する。

(5) 所属集団の差異による言語行動の比較研究（継続） 言語行動第二研究室

人びとの言語行動は、その人が置かれている社会状況に依存する面が大きい。性・年齢などの自然的生得的な変数はいうに及ばず、血縁的（たとえば、家族）、地縁的（居住地）、社会的（階層や職業）あるいは心理的（仲間意識／パーソナリティ）など種々の条件が絡み合って、人びとにあるタイプの言語

行動をとらせていると考えられる。これらを中心に言語行動の諸側面を社会言語学的な観点から調査研究する。今年度は、主として下記(a)・(b)二つの調査資料の整理・集計を行う。さらに(b)の調査の補充資料を得るために大阪市で事例調査を実施する。

(a) 岡崎市における敬語の実態調査

(b) 大都市における言語生活の実態調査

(6) 各地方言親族語彙の言語社会学的研究(継続) 言語行動第二研究室  
次の目的のもとに、わが国各地方言の親族語彙の収集と記述的研究を進める。

(a) 日本語の親族語彙に関する全国方言辞典または資料集を編集する。

(b) 方言親族語彙の全体的構造、個々の親族語の意味用法や親族呼称の構造等がどのような日本の特質をもっているかを明らかにする。あわせてそれらの言語的特質が親族組織を含む日本社会の特質とどのようにかかわり合っているかを明らかにする。

各地の方言集・方言辞典その他の文献資料から方言語彙を収集し、臨地調査によって各地現時の実態を調査する。4年計画の第4年次である。

(7) 発音過程に関する研究(継続) 言語行動第三研究室

現代日本語の音声の、音韻論上の個々の問題、表現的な個々の特徴などを調音的、音響的、機能的な側面から明らかにする。

本年度は、前年度にひきつづき、現代日本語のほとんどすべての音節の調音時における調音器官のうごきの特徴を、主に、X線映像を計測することによって分析する。

(8) 図形・文字の視覚情報処理過程および読書過程に関する研究(継続)

言語行動第三研究室

図形および文字が、感覚伝送系での情報処理、および大脳における神経系の活動の結果として知覚される過程について、視覚心理学的立場から、本年度は

次の二つの研究を行う。

(a) 短時間提示条件における単語の知覚過程の研究。主として漢字2字から成る単語の知覚過程の条件分析。

(b) 眼球運動を指標とする読みの過程の分析。文章の知覚モデルに関する研究。ミニコンピュータによる文章提示，眼球運動データのオンライン・モニタリング。

(9) 「各地方言資料の収集および文字化」のための研究（継続）

言語変化第一研究室

消え去りつつある貴重な各地方言の録音・文字化を行う。この研究には各地在住の研究者の協力を求める。

本年度は計画3年次に当り，1年次・2年次に実施した調査の結果を踏まえて，全国19地点で方言談話，民話，一定場面での会話などの録音・文字化を行う。

(10) 各地方言文法調査の準備的研究（新規）

言語変化第一研究室

方言文法の全国的地域差を明らかにすることをめざして，本年度からその準備的研究を行う。

本年度は方言文法に関する著書・論文を収集・整理し，従来の研究を概観する。また個人差，年齢差，場面差，質問法による結果の違いなど，調査方法上の問題点を明らかにするために，一か所ないし二か所で実験的調査を実施する。

(11) 明治初期における漢語の研究（継続）

言語変化第二研究室

明治初期は，現代語の源流となった時代であり，日本の近代化が始まった時代である。この近代化に伴い，日本語は大きく変化した。中でも語彙の変化がはげしく，それは漢語にもっとも著しく反映している。そこで，明治初期の各種文献に現われた漢語の実態を調査し，現在の漢語と比較対照する。さらに，大正期にいたるまでの漢語の調査研究を継続することによって，明治以降にお

ける漢語、漢字表記の変遷の条件と方向とをきわめ、現代語成立の歴史的背景を明らかにしようとする。

以上の目的のため、本年度は、ひきつづき次の調査研究を行う。

- (a) 「欧洲奇事花柳春話」ならびに「通俗花柳春話」の語彙表作成と分析
  - (b) 東京日日新聞の用語用字調査
  - (c) 漢語に関する著書、論文目録の作成
  - (d) 近代語の文献資料の調査（用語および表記によって、近代語の文献を調査し、分類する）
- (12) 幼児・児童の認知発達と語の意味の習得に関する調査研究（継続）

言語教育第一研究室

幼児・児童における母国語の習得過程、および言語の習得と幼児・児童の人間の諸能力の発達との関係を、科学的に明らかにすることは、言語の教育の上で、まず解明されなければならない基本的な課題である。

この目的のために、49年度より、幼児・児童の認知発達と語の意味の習得に関する調査に着手した。

まず、幼児・児童の関係語の理解と習得過程を実験対象にとりあげ、「上下、前後、左右」などの空間語の理解を通して、空間認識の発達を考察してきたが、今年度は、玩具・積み木・図版等を用いて、「大きい・小さい、多い・少ない」「～と～、～か～、～も～も」など、質量や論理に関する語の習得と認識について調査する。対象児は、保育園・幼稚園児および小学生（2～8歳児、計220名）である。

また、この研究の方法的な基礎を得るために、幼児の言語および言語行動に関する観察を行う。50年度に得た1歳児の録音資料を整理分析しながら、成長して2歳になった同一児について、継続して年間の観察、録音調査を実施する。

なお、昭和42年～44年に行った就学前児童の言語能力に関する全国調査の結

果として、報告書「幼児の文法能力」を刊行する。続いて刊行を予定している「幼児の語彙能力」に関しては、調査ずみの資料の分析を加えながら、異文脈・異絵図による語の理解度に関する吟味調査を行う。

(13) 電子計算機による言語処理に関する基礎的研究（継続）

言語計量第一、二、三研究室

電子計算機で言語を処理する方法を効率化するための研究である。電子計算機による語彙調査の発足以来、ひき続いて研究を重ねている。今年度の研究事項は、次のとおりである。

- (a) 用語用字調査システム・用語検索システムの開発・研究
- (b) 新しい言語処理システムの開発
- (c) 語彙・文字・表記および語句の接続形態などに関する計量的分析研究

(14) 漱石・鷗外の用語の研究（継続）

言語計量第一研究室

現代日本語の形成にあずかって力のある夏目漱石と森鷗外の諸作品について、電子計算機を用いて漢字仮名まじり文の文脈つき用語索引を作成し、各方面における用語研究に役立つようにする。本年度は、漱石「坊ちゃん」「草枕」「こころ」鷗外「山椒大夫」「渋江抽斎」の計算機処理を行う。

(15) 現代語の表記についての調査研究（新規）

言語計量第二研究室

従来、実施してきた、雑誌・新聞の用字調査の資料等の分析を通じて、表記研究の方法論の確立を図るとともに、各種の事例研究に基づいて、現代語表記の動向を把握しようとするものである。

まず、一定量の新聞・雑誌のデータを用いて、表記形式（漢字書き・仮名書き・混ぜ書き）の対立・対応、およびその分布などについて、計量言語学的な分析を施し、従来の統計的処理法・層別法・類別法等の再検討を試みて、表記調査のデータの処理に有効・適切な調査法の開発を旨とする。また、主として、表記のゆれや、比較的新しい用字法・特殊な表記法などについて、現代の雑誌・週刊誌を資料として事例研究を進め、その実態と表記についての意識を分析

する。

(16) 高校教科書の用語用字調査（継続）

言語計量第一，二，三研究室

高等学校で学習する教科のうち、まとまった知識を記述・説明する文章（説明文）を含む、社会・理科の両教科の教科書について、その用語、用字、文章表現の実態を科目別に全数調査する。

調査の単位としては長短二種の単位を併用し、漢字テラタイプ、電子計算機、高速漢字プリンタを利用して、データの入力、整理、計算、出力、語彙表・用例表その他の作成を行う。

今年度はその第3年次としてデータのさん孔・入力を終え、機械処理及び修正作業を進める予定である。

(17) 日本語の対照言語学的研究（新規）

日本語教育研究室

「外国語としての日本語」研究の中心的分野の一つである日本語と外国語との比較対照研究の基礎を築くもので、将来諸外国語との個別的な対照文法を記述することを目標とする。本研究は次の三つの項目に分けて研究を進める。

- (a) 対照言語学の方法論的研究 将来の研究のための方法論を模索する。
- (b) 個別対照文法記述のための概観的研究 日独、日英、日朝、日葡などの具体的・個別的対照文法記述を試験的に試みる。
- (c) 言語行動様式の比較対照研究 ノンヴァーバルな行動も含めたパフォーマンスの対照的な研究を実験的に行う。

なお、日独語対照研究については、来年度から上記(a), (b), (c)の三つの項目にわたってドイツ、マンハイムのドイツ語研究所（IDS）と共同研究を行うことを計画中である。

(18) 日本語教育のための基本的な語彙に関する調査研究（継続）

日本語教育研究室

外国人の日本語学習者が習得すべき一般的・基本的な日本語の語彙の目安を立てることを目的とする。選定の方法は専門家による基本度判定方式とし、そ

の材料としては「分類語彙表」（国立国語研究所資料6）を用いる。

前年度は「分類語彙表」所載の約4万語のうち前半部約2万語について判定作業を終了した。今年度は後半部約2万語について判定作業を行い、結果の集計整理を行って第一次基本語彙表を得、さらに電子計算機によって統計的処理を加える。

来年度以降、この結果をもとに文法、意味用法、使用率、その他学習目的、外国語との対照などの観点から検討を行って最終的な基本語彙表を得る予定である。

(19) 日本語教育の内容と方法についての調査研究（継続） 日本語教育研究室

日本語教育の現状について、教授法、教授内容、教材内容などに関する問題点を収集整理し、日本語教育研究上の方法論と具体的対策を探索して、日本語教育の向上に資することを目的とする。今年度は、前年にひき続き「年少者に対する日本語教育」を対象として、日本語教育研究連絡協議会を開催し、前年度にとりあげられた問題点をさらに掘り下げて検討する。

(20) 日本語教育のための研修及び教材に関する調査研究（継続）

日本語教育研修室

(1) 日本語教育参考資料の作成

日本語教育にたずさわる人の参考に資するため、日本語教育に必要な基礎的知識、指導法上の諸問題について日本語教授資料を作成する。本年度は2種類刊行の予定である。

(2) 日本語教育映画の制作

日本語教育における視聴覚教材の一つとして、教育の現場において実際に使用しうる日本語教育教材映画（5分もの）3巻の制作を予定している。

(3) 日本語教育に関する調査研究及びこれに基づく研修会の開催

ア 日本語教育の質的向上及び内容の充実を図るため、諸種の調査・研究を行い、研修会の運営のための参考とする。



イ 現職者研修（定員60人）、初心者研修（定員100人）を、東京会場（7月20日～24日）、大阪会場（8月3日～7日）の2会場においてそれぞれ開催する。

(2) 国語および国語問題に関する情報の収集・整理 文献調査室

国語および国語問題に関して、内外における研究の動向や世論の動きをとらえるために、年間を通じ、刊行図書・雑誌論文および新聞記事等を中心に、資料・情報を集め、分類・整理する。その結果の一部は、「国語年鑑」に掲載される。

なお、以上の調査研究のほかに、本年度は、下記の研究について科学研究費補助金の交付を受けている。

総合研究 (B)

表現法の全国的地域差を明らかにするための調査方法に関する研究

(代表 飯豊毅一)

表現法について、地域差を明らかにするための全国的調査を実施する前に、まず、どのような問題があり、どのような調査方法によるべきかを明らかにする必要がある。そこで全国各地の方言研究者を共同研究者として、それぞれ実験的小調査を行い、各地域ごとの問題点を把握した上で、調査方法について総合的に検討する。

一般研究 (A)

幼児・低学年児童の語彙調査 (代表 芦沢節)

テレビの出現、家族構成の変化等によって、語彙習得の変容が予想される。現代の幼児・低学年児童（0～8歳）の語彙量、語彙体系および、その意味用法を明らかにしようとする研究である。そのために諸種の調査方法（「24時間語彙調査」「誕生月追跡語彙調査」「語彙理解調査」「言語生活アンケート調査」など）を活用し、3年間の計画（一般的な家庭環境のこども、および方言地域におけるこどもをも対象とする）で実施する。51年度（第1年次）は、準備調査

である。

現代の漢字使用の実態と意識に関する計量言語学的研究（代表齋賀秀夫）

従来の漢字調査の結果に基づいて、漢字の段階づけを試みるとともに、意識調査により、表記の個人差の生ずる要因を分析する。また、各種表記調査のデータをコンピュータに入力し、現代語表記の成立条件を実験的に解明する。

### 3. 研究協力等

当研究所の調査研究を遂行するため、地方研究員・実験学校・協力学校等の制度を設け、地方研究員については、例年、各都道府県ごとに原則として1名を委嘱している。また、研究の必要に応じて、他機関との共同研究を行っている。従来、例えば統計数理研究所、国立教育研究所、日本新聞協会等との共同研究がある。特に日本語教育に関しては、国際交流基金、東京外国語大学、大阪外国語大学、外国人のための日本語教育学会等との協力関係が一段と深くなっている。

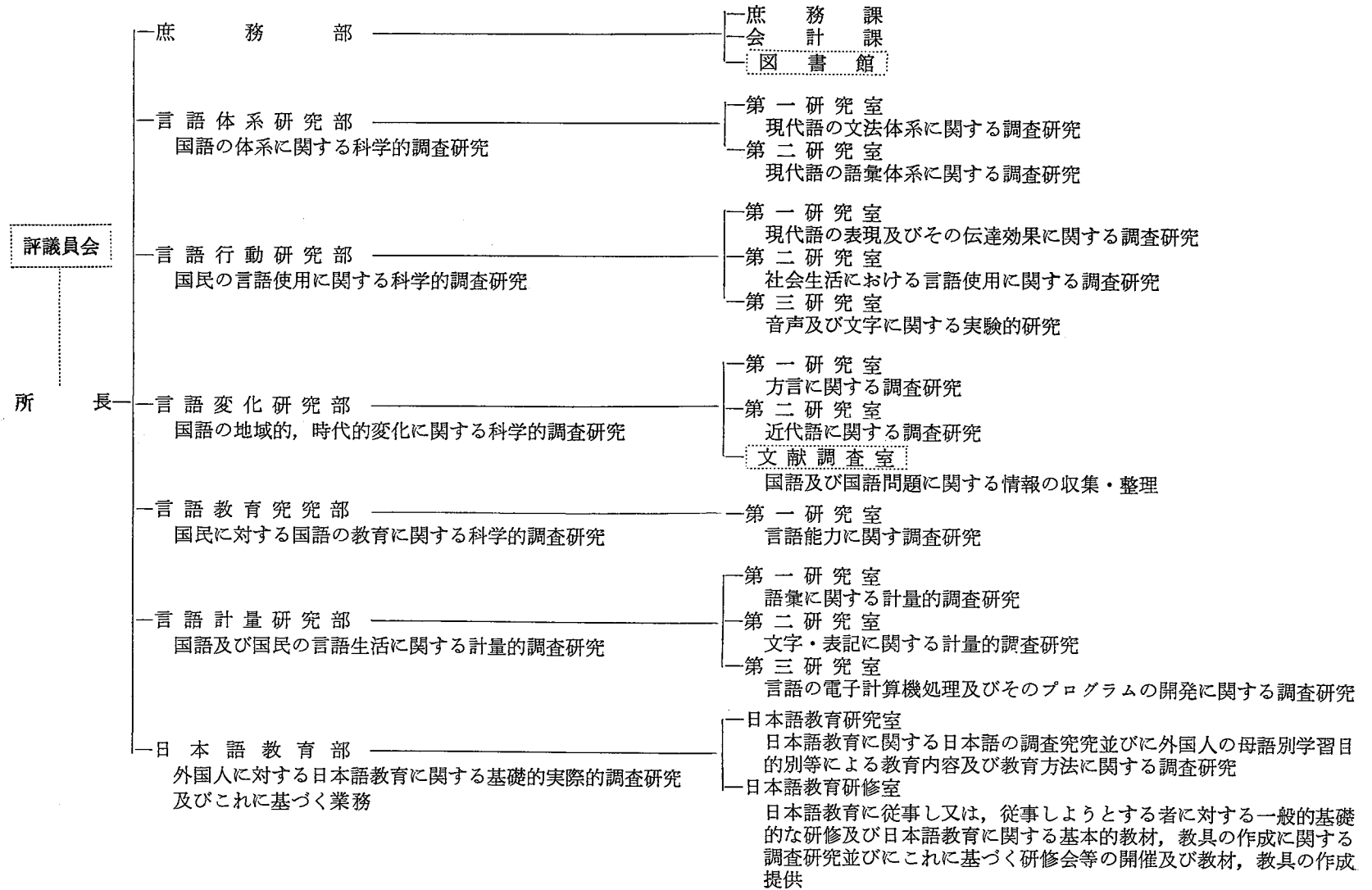
なお、文部省、文化庁等の行政機関その他における審議会や委員会、例えば国語審議会、教育課程審議会、日本語教育推進対策調査会等に所員が委員等として派遣されており、また、所員には、他の研究機関を中心とする科学研究費補助金の総合研究等に参加しているものがある。

#### 国内研究員・外国人研究員の受け入れ

各都道府県教育委員会・大学等からの国内研究員および外国人研究員を3か月ないし1か年の期間で受け入れ、研究の場を提供している。

# 機 構 ・ 職 員 ・ 予 算

## 1. 機 構



(注) 「日本語教育部」は10月1日以後「日本語教育センター」に名称を変更する。

## 2. 評議員会

(昭和51年7月1日現在)

会長	有光次郎	東京家政学院大学長
副会長	佐伯梅友	東京教育大学名誉教授
評議員	石井庄司	東海大学教授
	石井良助	専修大学教授 東京大学名誉教授
	市古貞次	国文学研究資料館長 国語審議会委員
	岩淵悦太郎	国語審議会委員
	岩村忍	語学教育振興会専務理事 京都大学名誉教授
	江尻進	日本新聞協会専務理事 国語審議会委員
	遠藤嘉基	親和女子大学名誉学長 大谷女子大学教授
	小川芳男	日本国際教育協会理事長 東京外国語大学名誉教授
	小野吉郎	日本放送協会会長
	何初彦	上智大学教授
	坂井利之	京都大学教授
	沢田慶輔	東京大学名誉教授 国語審議会委員
	田中千禾夫	劇作家
	千葉雄次郎	東洋大学名誉教授
	徳永康元	関西外国語大学教授 東京外国語大学名誉教授
	中村光夫	日本芸術院会員 国語審議会委員
	福島慎太郎	共同通信社社長 国語審議会会長
	頼惟勤	お茶の水女子大学教授 国語審議会委員

### 3. 定 員

区 分	昭51年度
指 定 職	1
所 長	1
行 政 職(一)	17
部 長	1
課 長	2
課長補佐	2
係 長	3
主 任	2
一般職員	7
行 政 職(二)	3
技能・労務職員	3
研 究 職	57
部長等研究員	14
室長等研究員	14
研 究 員	15
研究補助員	14
合 計	78

### 4. 職 員

(昭和51年7月1日現在)

所 長 林 大  
 庶 務 部  
 部 長 荻 原 湜

庶務課

課長 中 満 知 生

課長補佐 国 井 和 朗

庶務係長 菊 地 貞

文書主任 岡 本 ま ち

人事係長(併) 国 井 和 朗

事務官 荒 川 佐代子

事務官(併) 田 島 正 幸

会計課

会計課長 渡 部 新 一

課長補佐 広 瀬 二 朗

総務係長(併) 広 瀬 二 朗

技能員 金 田 と よ

事務補佐員 中 山 典 子

経理係長 山 本 光 夫

事務官 岩 田 茂 男

用度係長 中 村 佐 仲

事務官 加 藤 雅 子

技能員 鈴 木 亨

労務職員 安 藤 信 太 郎

技能補佐員 小 原 ちい子

事務官 木 村 権 治

労務職員 浅 香 忠 雄

図書館

図書主任 大 塚 通 子

事務官 塚 田 吉 彦

研究部

言語体系研究部

部 長 西 尾 寅 弥

第一研究室

室 長 高 橋 太 郎

研究員 工 藤 浩

研究補助員 鈴木 美都代

第二研究室

室長 宮島 達夫

研究員 村木 新次郎

研究員 高木 翠

言語行動研究部

部長 渡辺 友左

第一研究室

室長 中村 明

研究員 杉戸 清樹

研究補助員 塚田 実知代

第二研究室

室長(併) 渡辺 友左

主任研究官 江川 清

研究員 米田 正人

研究補助員 堀江 よし子

研究補助員 高野 美智子

第三研究室

室長 神部 尚武

研究員 高田 正治

研究補佐員 小原 美恵子

言語変化研究部

部長 飯豊 毅一

第一研究室

室長 佐藤 亮一

研究員 真田 信治

研究員 沢木 幹栄

研究補助員 白沢 宏枝

第二研究室

室長 飛田 良文

研 究 員 梶 原 滉太郎

研究補助員 中 山 典 子

文 献 調 査 室

研 究 員 田 原 圭 子

研究補助員 伊 藤 菊 子 研究補助員 中曾根 仁

言 語 教 育 研 究 部

部 長 芦 沢 節

第 一 研 究 室

室 長 村 石 昭 三

主任研究官 大久保 愛 研 究 員 岩 田 純 一

研 究 員 川 又 瑠璃子

言 語 計 量 研 究 部

部 長 斎 賀 秀 夫

第 一 研 究 室

室 長 土 屋 信 一

研 究 員 中 野 洋 研 究 員 靄 岡 昭 夫

研究補助員 堀 江 久美子 研究補助員 長 田 厚 子

第 二 研 究 室

室 長 田 中 章 夫

研 究 員 佐 竹 秀 雄

研究補助員 大 滝 弘 美

第 三 研 究 室

室 長 (併) 斎 賀 秀 夫

主任研究官 斎 藤 秀 紀

研究補助員 科 野 千 夏 研究補助員 米 田 純 子



研究補助員 小高京子 研究補助員 沢村都喜江  
日本語教育部  
部長 野元菊雄  
日本語教育研究室  
室長 水谷修  
研究員 高田誠 研究員 志部昭平  
日本語教育研修室  
室長 武田祈  
研究員 日向茂男  
事務官 田島正幸 研究補助員(併) 高野美智子  
(併) 併任

## 5. 予 算

年度	定員	歳 出 予 算			科 学 研 究 費				
		総 額 (千円)	人 件 費 (千円)	事 業 費 (千円)	種 別	金 額 (千円)			
43	76	157,172	86,118	71,054	試 験 研 究	550			
					一 般 研 究 (C)	210			
					奨 励 研 究 (A)	110			
44	75	151,850	84,114	67,736	試 験 研 究 (2)	940			
					一 般 研 究 {	(B)	3,200		
						(C)	270		
						(D)	150		
45	74	171,981	99,240	72,741	総 合 研 究 (A)	3,000			
					一 般 研 究 {	(B)	2,680		
						(C)	500		
46	75	186,503	110,043	76,460	総 合 研 究 (A)	2,000			
					試 験 研 究 (1)	1,000			
					一 般 研 究 (B)	800			
47	75	202,559	127,005	75,554	試 験 研 究 (1)	1,120			
				※ 6,530			一 般 研 究 (B)	2,600	
48	74	255,816	145,514	110,302	一 般 研 究 {	2,000			
				※ 1,134			(C)	500	
				(D)			260		
49	76	279,534	177,594	101,940	総 合 研 究 (A)	2,800			
				※ 3,530			一 般 研 究 {	(B)	3,000
				(C)				1,100	
50	77	398,002	253,046	144,956	—	—			
51	78	466,576	293,149	173,427	総 合 研 究 (B)	1,800			
					一 般 研 究 {	(A)	1,800		
						(A)	4,900		

(注) 事業費の欄中※は科学技術庁からの特別研究促進調整費である。

## 施設・機械・図書

### 1. 敷地・建物

#### 敷地

位置	東京都北区西が丘3丁目9番14号
面積	10.030 $m^2$

#### 建物

管理・日本語教育センター棟	(延) 5,661 $m^2$
鉄筋コンクリート地上5階地下1階 昭51.9末完成予定	
研究棟	鉄筋コンクリート3階建 (延) 3,015 $m^2$
図書館	鉄筋コンクリート平屋建書庫積層 (延) 213 $m^2$
(日本語教育センター別館)	
	鉄筋コンクリート2階建 (延) 303 $m^2$
語彙カード室	鉄筋コンクリート平屋建 106 $m^2$
その他付属建物	(延) 292 $m^2$
計	(延) 9,590 $m^2$

### 2. 機械

#### (1) 電子計算機・高速漢字印字装置関係

大量の用語用字調査，言語処理自動化，各種言語データの整理集計のために，電子計算機および高速漢字印字装置を導入し，研究の能率化に役立てている。その構成は次のとおりである。

a 電子計算機

装 置 名	型 名	摘 要
処 理 装 置	H-8250-96	96KB
磁 気 テ ー プ 装 置	H-8423	40KB 6デッキ
磁 気 デ ィ ス ク 装 置	H-8578	30MB 2スピンドル
カ ー ド 読 取 機	H-8287-10	1000枚/分
カ ー ド せ ん 孔 機	H-8239-31	160桁/秒
紙 テ ー プ 読 取 機	H-8223-I	500字/秒
紙 テ ー プ せ ん 孔 機	H-8225-I	110字/秒
ラ イ ン プ リ ン タ	H-8246-12	収容文字数110字種 印字速度625行/分
カタカナ印刷けん盤カードせん孔機	H-1564K	
読取せん孔タイプライタ	H-1212-I	

b 高速漢字印字装置

装 置 名	型 名	摘 要
漢 字 処 理 装 置	N-7238	
高 速 漢 字 プ リ ン タ 装 置	C-5210	印字速度1200~1600行/分 収容文字数8000字種、タイポス体
磁 気 テ ー プ 装 置	C-4070	32KB 2台
磁 気 ド ラ ム 装 置	C-4470N	131KW 2台
光 学 マ ー ク 読 取 装 置	N-240P-I(B)	200~250枚/分
デ ィ ス プ レ イ 装 置	C-5312W	12インチ
漢 字 キ ー ボ ー ド	C-5316A	収容文字数2205字種

c 漢字テレタイプ

漢字テレタイプライタ沖電気工業製作10台。収容文字数2400字種(注)

(注) 当用漢字 1845字(「朕・壘・朕・壘・式」の5字を除く)

表外漢字 264字

片仮名、平仮名、数字、英字、記号など291字

## (2) 実験室関係

ことばに関する各種の観察をいっそう精密にし、できるだけ客観的な資料を得るために、研究上いろいろな機械を設備している。特色ある機械として次のようなものがある。

### ○ソナ・グラフ (Sona-graph)

音声の高性能周波数分析装置。音声の高さ、強さ、および周波数成分の時間的な変化を記録紙の上に目に見える形で高密度に図示する装置である。刻々と変化する言語音声の細部を視覚的にとらえることができるので、標準音・方言音の分析、外国語音との比較、話し手の個人的な特徴の分析などに用いられる。

### ○音声スペクトル直視装置

音声の周波数分析用装置の一種。1/6 オクターブ帯域幅の濾波器を多数内蔵し、即座に音声の周波数スペクトルをブラウン管上に描かせる。このように発音と同時に音声の周波数成分を直視することができるので、音声分析のほか発音矯正にも使える。

### ○ピッチ・レコーダー (Pitch-recorder)

音の高さと強さの記録装置。音声の強弱変化と音声の基音の高低変化とを同時に記録することができる機械で、アクセントやイントネーションなどの分析に用いられる。

### ○オフサルモ・グラフ (Ophthamo-graph)

両眼の角膜に左右から光線をあて、その反射光線を回転するフィルムに撮影する眼球運動記録装置。読書の際の眼球の停留・逆行等により、印刷された文字配列の適否、理解度の難易等の調査に使う。

### ○アイ・マーク・レコーダー [アイカメラ] (Eye-mark-recorder)

オフサルモ・グラフと同じく、眼球運動を記録する装置。この装置は眼の注視点だけでなく、個体が実際にみている対象もカメラでとらえることがで

き、注視点をマークとしてその像上にプロットするので、眼の注視点の動きを対象と結びつけて分析することができる。また、カメラ部と記録部（シネカメラ、ビデオコーダー）とが、ファイバーガラスで結ばれているので、オフサルモ・グラフと異なり、刺激や顔面を固定する必要がなく、任意の刺激（対象）に対する眼球の運動を調べることができる。一般に、対象と眼の動きはシネカメラで記録され、後に定量的に解析される。

#### ○筆勢筆圧測定器

文字や図形を書くときの筆勢、筆圧の測定装置。受圧板上の紙に文字や図形を書くと、その継続的な変化圧がペンガルペー・メーターにより記録紙に拡大されて記録されるしくみ。幼児・児童の書写行動における発達過程、各文字の書写における標準的な筆勢、筆圧の確定、また、書き手の性格診断にも利用される。

#### ○プログラム・アナライザー (Program-analyser)

多人数（当所のは10人用）について、正と負の反応を同時に記録する装置。話の流れのどこで抵抗を感じたかということ調べることができるので、敬語の調査などに使用される。

#### ○万能脳波測定装置 (Electroencephalograph) 9チャンネル

脳波をはじめ、心電、筋電、呼吸波、脈波、精神皮膚電流 (G.S.R) を測定、記録する装置。話す、聞く、書く、読む等の言語行動における、言語運動器官 (舌、唇等) の動きや興奮、呼吸、脳波、G.S.R等の諸変化を調べるために用いる。また、ほかの器械と連動することによって、音声、視覚言語刺激に対する個体の諸反応や反応時間の測定、記録にも使われる。

#### ○データ・レコーダ (Data-recorder) 7チャンネル

万能脳波測定装置、ピッチレコーダーその他の測定装置で測定された情報を電磁的にテープに記録、再生する装置。その原理は、基本的にテープレコーダーと同じだが、方式 (FM方式、DR方式) と速度 (4速度) を切りか

えることによって、周波数DC～100,000Hzの範囲で、正確に、情報を記録できる。各種の測定装置と結びつけて人間の言語行動（読む、話す、書く、聞く活動）の分析に利用する。

#### ○万能型写真植字機

和文、英文その他あらゆる文字、記号を写真方式でレンズを通して印字する装置。きわめて広範の、多種の文字をいろいろな書体で印字することができ、しかも、レンズによる拡大と変形によって、必要なさまざまな大きさの文字、変形文字を自由に得ることができる。文字の知覚・判断、文字・文の読みやすさ、読書過程を調べる実験において、文字刺激、言語刺激の作成に利用する。

#### ○タキスト・スコープ（瞬間刺激提示装置 Tachisto-scope）

文字・言語刺激その他視覚刺激を、1/1000sec～1/10secの範囲内で、瞬間的に提示する装置。文字・語・文の知覚および判断過程を明らかにする研究において、知覚に必要な微細な時間（<sup>いまち</sup>閾値）を測定するために用いる。

#### ○プリセット・エレクトロ・カウンター（Preset-electro-counter）

外部から入力される記号（パルスや電流）の周波数をカウントするだけでなく、そのカウントした数が、あらかじめセットしてある数に達した時、外部に一定の信号を出し、連動している外の装置の行動を制御する装置。周波数発生装置と連動され、微細な反応時間を測る精度の高い時計として利用するほか、言語行動を分析する諸実験でいろいろな実験装置の自動制御に利用する。なお、この装置で測られた数値を、付属するプリンターに印字することもできる。

#### ○16ミリ高速度カメラ

心理実験、音声実験の観察用として使われる。

#### ○高感度x-Yレコーダ（X-Y Recorders）

直流電圧に変換された各種現象の相関関係を座標上に記録する装置であ

り、読書時の眼球運動軌跡の記録等、言語行動の分析に利用する。

#### ○16ミリ映像解析システム

16ミリ映画フィルムによる運動解析に使う自動映像計測システム、映像解析機、グラフペン、テレタイプの三者で構成されている。映画フィルムに記録された発話時における音声器官の運動などの定量解析に用いる。

#### ○ロックイン・アンプ

雑音にうもれた信号をとりだす装置で、読書時の眼球運動を記録するために利用する。

#### ○反応加算解析装置

音声や視覚刺激に対する生体の反応を測定する際に刺激をくり返し提示してこれを加算することによって、雑音にうもれた信号をとりだすために利用する。

#### ○文章提示用プロジェクター

プロジェクターを改良したもので、電光ニュースのように文章をスクリーン上に提示することができる。文章を提示する際の速度を任意に変えることができ、読書行動の測定に利用できる。

#### ○プログラムド・データ・プロセッサ（ミニ・コンピュータPDP11/10）

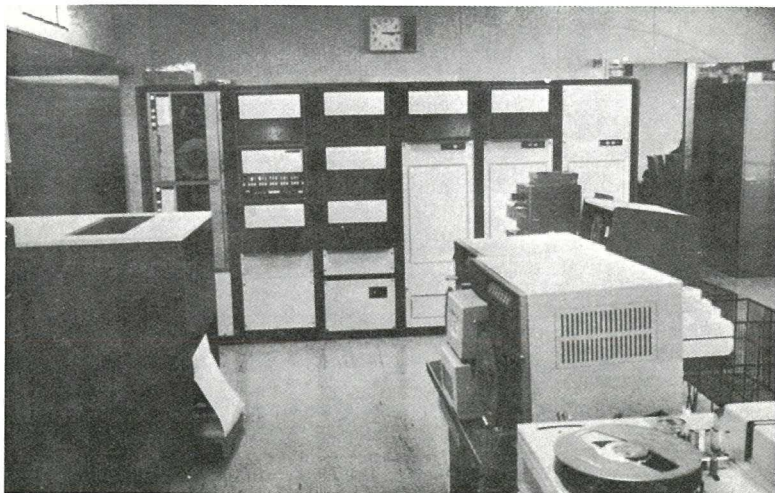
文字ディスプレイ装置の制御および読書時の眼球運動の解析に用いる。



電子計算機室（電子計算機HITAC8250型）



（電子計算機室高速漢字プリンターC-5210型）

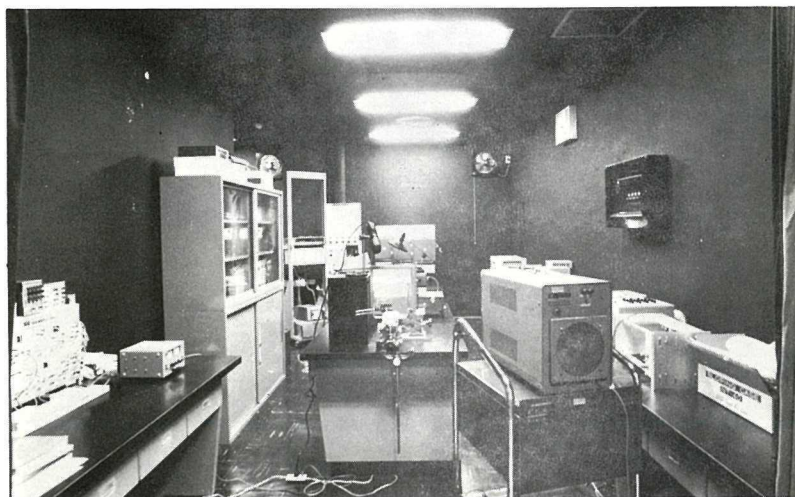


漢字テレタイプさん孔室



視覚実験室

タキスト・スコープ及びオフサルモ・グラフ等を設置し、読みの過程の研究、単語の知覚運動等の研究を行う。



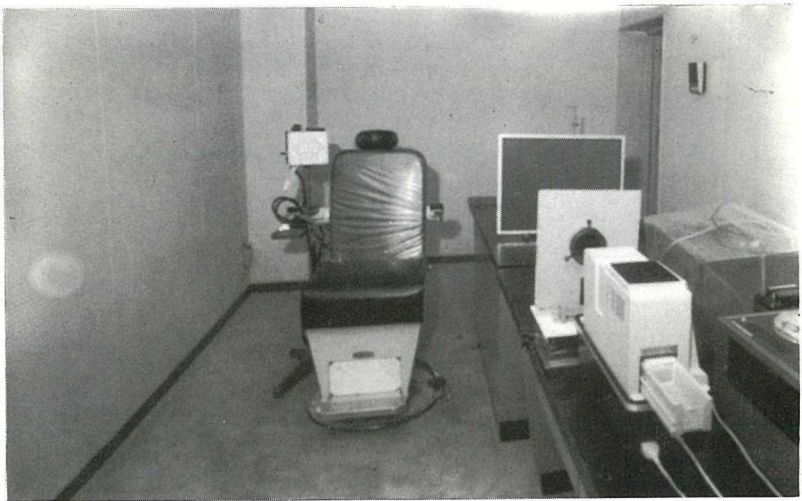
## スタジオ

高品質の研究用音声の収録や言語行動を記録するために遮音及び残響について配慮した防音室である。



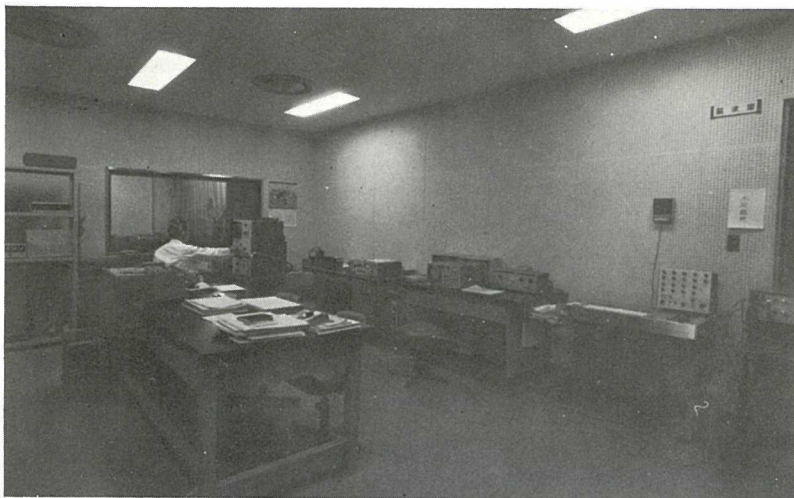
## 脳波室

脳波計により、脳波を指標とする言語的条件づけの研究、眼球電位法による眼球運動の測定、読みにおける眼球運動の研究などを行う。



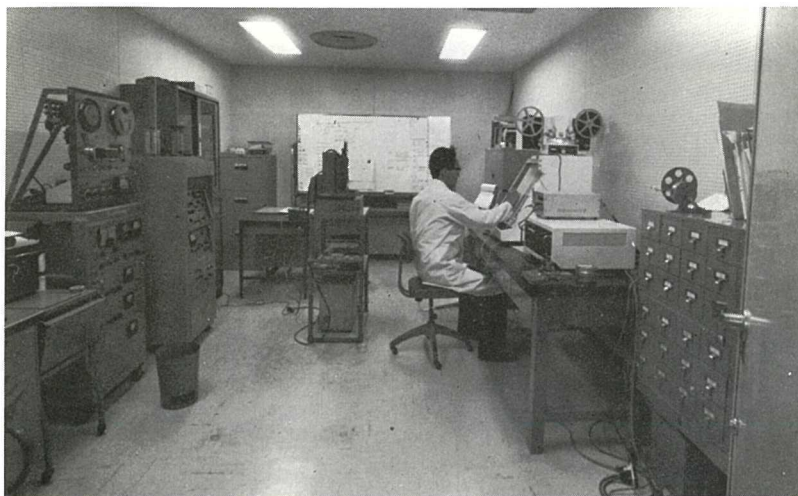
### スタジオ及び脳波室の付属モニター室

録音・録画機器及び脳波計を設置し、スタジオ及び脳波室内の音声や行動をモニターし、録音・録画及び脳波記録を行う。



### 音声計測室

ソナ・グラフ、ピッチ・レコーダー、映像解析システム等を設置し、各種音声の音響分析や発話時の調音運動の記録映画フィルム映像解析等を行う。



### 3. 図 書

現代日本語についての研究文献および言語資料を中心に、研究所の研究活動に必要な文献を収集している。

ことに、方言関係文献には、東条操氏、大田栄太郎氏が収集された全国方言に関する資料がある。昭和51年3月31日現在の蔵書数は45,877冊である。

## 刊 行 物

### ◎ 昭和50年度主要刊行物

#### ○現代新聞の漢字（国立国語研究所報告56）

昭和41年の朝日、毎日、読売3紙1年分に現れた延べ約百万字に及ぶ漢字調査の結果をまとめた報告書である。「全体使用率順表」「用語例表」など各種の結果表を収めるとともに、現代新聞における漢字使用の実態について分析を加えている。

この調査は電子計算機を利用して行った大規模な調査であるが、さらに人手による作業を併用して、個々の漢字の用語について精細に分析した。

#### ○日本語と日本語教育—文字・表現編—

昭和49年度の大阪市での日本語教育研修会（現職者研修）における講義内容で12編の論文からなる。前年度に文化庁と共同で刊行した、国語シリーズ別冊3「日本語と日本語教育—発音・表現編—」につづく、シリーズの名をそのまま踏襲し別冊4とした。

### ◎ 創立以来の刊行物

#### 国立国語研究所年報（26冊）

1～26（昭和24年度～昭和49年度）

#### 国語年鑑（23冊）

昭和29年版～51年版

（秀英出版刊）

#### 国立国語研究所報告（56冊）

1 八丈島の言語調査

昭 25. 3

2 言語生活の実態

（秀英出版刊） 昭 26. 4

——白河市および附近の農村における——

3	現代語の助詞・助動詞 ——用法と実例——		昭 26. 8
4	婦人雑誌の用語 ——現代語の語彙調査——		昭 28. 3
5	地域社会の言語生活 ——鶴岡における実態調査——	(秀英出版刊)	昭 28. 3
6	少年と新聞 ——小学生・中学生の新聞への接近と理解——		昭 29. 3
7	入門期の言語能力		昭 29. 3
8	談話語の実態		昭 30. 3
9	読みの実験的研究 ——音読にあらわれた読みあやまりの分析——		昭 30. 3
10	低学年の読み書き能力		昭 31. 3
11	敬語と敬語意識		昭 32. 3
12	総合雑誌の用語 (前編) ——現代語の語彙調査——		昭 32. 3
13	総合雑誌の用語 (後編) ——現代語の語彙調査——		昭 33. 2
14	中学年の読み書き能力		昭 33. 3
15	明治初期の新聞の用語		昭 34. 3
16	日本方言の記述的研究 (明治書院刊)		昭 34. 11
17	高学年の読み書き能力		昭 35. 3
18	話しことばの文型 (1) ——対話資料による研究——		昭 35. 3
19	総合雑誌の用字		昭 35. 11
20	同音語の研究		昭 36. 3
21	現代雑誌九十種の用語用字 (第1分冊, 総記・語彙表)		昭 37. 3
22	現代雑誌九十種の用語用字 (第2分冊, 漢字表)		昭 38. 3
23	話しことばの文型 (2) ——独話資料による研究——		昭 38. 3

24	横組みの字形に関する研究	昭 39. 3
25	現代雑誌九十種の用語用字 (第3分冊, 分析)	昭 39. 3
26	小学生の言語能力の発達 (明治図書刊)	昭 39. 10
27	共通語化の過程 —北海道における親子三代のことば—	昭 40. 3
28	類義語の研究	昭 40. 3
29	戦後の国民各層の文字生活	昭 41. 3
30—1	日本言語地図 (1)	昭 41. 3
30—2	日本言語地図 (2)	昭 42. 3
30—3	日本言語地図 (3)	昭 43. 3
30—4	日本言語地図 (4)	昭 45. 3
30—5	日本言語地図 (5)	昭 47. 3
30—6	日本言語地図 (6)	昭 49. 3
31	電子計算機による国語研究	昭 43. 3
32	社会構造と言語の関係についての基礎的研究 (1) —親族語彙と社会構造—	昭 43. 3
33	家庭における子どものコミュニケーション意識	昭 43. 12
34	電子計算機による国語研究 (II) —新聞の用語用字調査の処理組織—	昭 44. 3
35	社会構造と言語の関係についての基礎的研究 (2) —マキ・マケと親族呼称—	昭 45. 2
36	中学生の漢字習得に関する研究 (秀英出版刊)	昭 46. 3
37	電子計算機による新聞の語彙調査	昭 45. 3
38	電子計算機による新聞の語彙調査 (II) (秀英出版刊)	昭 46. 3
39	電子計算機による国語研究 (III)	昭 46. 3
40	送りがな意識の調査	昭 46. 3
41	待遇表現の実態 —松江24時間調査資料から—	昭 46. 3



42	電子計算機による新聞の語彙調査 (Ⅲ)	昭 47. 3
43	動詞の意味・用法の記述的研究 (秀英出版刊)	昭 47. 3
44	形容詞の意味・用法の記述的研究 (秀英出版刊)	昭 47. 3
45	幼児の読み書き能力 (東京書籍刊)	昭 47. 3
46	電子計算機による国語研究 (Ⅳ)	昭 47. 3
47	社会構造と言語の関係についての基礎的研究 (3)	昭 48. 2
48	電子計算機による新聞の語彙調査 (Ⅳ)	昭 48. 3
49	電子計算機による国語研究 (Ⅴ)	昭 48. 3
50	幼児の文構造の発達 ——3歳～6歳児の場合——	昭 48. 3
51	電子計算機による国語研究 (Ⅵ)	昭 49. 3
52	地域社会の言語生活 ——鶴岡における20年前との比較——	昭 49. 3
53	言語使用の変遷 (1)	昭 49. 3
54	電子計算機による国語研究 (Ⅶ)	昭 50. 3
55	幼児語の形態論的な分析 ——動詞・形容詞・述語名詞——	昭 50. 2
56	現代新聞の漢字	昭 51. 3

#### 国立国語研究所資料集 (9冊)

1	国語関係刊行書目 ——昭和17年～昭和24年——	昭 25. 3
2	語彙調査 ——現代新聞用語の一例——	昭 27. 3
3	送り仮名法資料集	昭 27. 3
4	明治以降国語学関係刊行書目 (秀英出版刊)	昭 30. 6
5	沖繩語辞典 (大蔵省印刷局刊)	昭 38. 4
6	分類語彙表 (秀英出版刊)	昭 39. 3

- 7 動詞・形容詞問題語用例集 (秀英出版刊) 昭 46. 3  
 8 現代新聞の漢字調査 (中間報告) 昭 46. 3  
 9 牛店安愚楽鍋用語索引 昭 49. 3  
 雑談

国立国語研究所論集 (5冊)

- 1 ことばの研究 昭 34. 2  
 2 ことばの研究第2集 (秀英出版刊) 昭 40. 3  
 3 ことばの研究第3集 昭 42. 3  
 4 ことばの研究第4集 昭 48. 12  
 5 ことばの研究第5集 昭 49. 3

そ の 他

- 国立国語研究所 共編 高校生と新聞 (秀英出版刊) 昭 31. 6  
 日本新聞協会  
 日本新聞協会 共著 青年とマス・コミュニケーション 昭 31. 3  
 国立国語研究所 (金沢書店刊)  
 英文要覧 An Introduction to the National Language Research  
 Institute—A Sketch of Its Achievements— 昭 41. 10  
 (昭46.9増補)

- 国立国語研究所 共編 国語シリーズ別冊3  
 文化庁 日本語と日本語教育  
 一発音・表現編一 (大蔵省印刷局刊) 昭 50. 3

- 国立国語研究所 編 国語シリーズ別冊4  
 日本語と日本語教育  
 一文字・表現編一 (大蔵省印刷局刊) 昭 51. 3

# 国立国語研究所設置法

(昭和23年12月20日 法律第254号)

改正(昭和24年5月31日 法律第146号)

改正(昭和43年6月15日 法律第99号)

## (目的及び設置)

**第1条** 国語及び国民の言語生活に関する科学的調査研究を行い、あわせて国語の合理化の確実な基礎を築くために、国立国語研究所(以下研究所という。)を設置する。

2 研究所は、文化庁長官の所轄とする。文化庁長官は、人事及び予算に関する事項に係るものを除くほか、研究所の監督をしてはならない。

## (事業)

**第2条** 研究所は、次の調査研究を行う。

- (1) 現代の言語生活及び言語文化に関する調査研究
- (2) 国語の歴史的発達に関する調査研究
- (3) 国語教育の目的、方法及び結果に関する調査研究
- (4) 新聞における言語、放送における言語等、同時に多人数が対象となる言語に関する調査研究

2 研究所は、前項の調査研究に基き、次の事業を行う。

- (1) 国語政策の立案上参考となる資料の作成
- (2) 国語研究資料の集成、保存及びその公表
- (3) 現代語辞典、方言辞典、歴史的国語辞典その他研究成果の編集及び刊行

## (調査研究の委託)

**第3条** 研究所の事業は、他の研究機関又は個人によって既に行われ、又は現に行われている同種の調査研究と重複しないことを原則とする。

2 研究所は、前項の重複をさけるために、前条第1項各号の1に該当する調

査研究が他の適当な研究機関又は個人によって既に行われている場合には、研究所の事業として、その調査研究をその研究機関又は個人に委託することができる。

(所長)

第4条 研究所に所長を置く。

2 所長は、文化庁長官の申出により、文部大臣が命ずる。

3 所長は、他の政府職員と兼ねることができない。

(報告の公表)

第5条 所長は、毎年少なくとも1回、調査研究の状況及びその成果に関する報告を公示しなければならない。

(評議員会)

第6条 研究所に評議員会を置く。

2 評議員会は、研究所の毎年の事業計画、調査研究の委託その他重要事項について審議し、所長に助言する。

3 所長は、前項の重要事項については、評議員会の助言を求めなければならない。

(評議員)

第7条 評議員会は、20人の評議員で組織する。

2 評議員は、国家公務員法(昭和22年法律第120号)の定めるところにより、学識経験のある者のうちから、文化庁長官が命じ、又は委嘱する。

3 学校の教職員を除く政府職員は、評議員となることができない。

4 評議員の任期は、4年とし、2年ごとにその半数を改任又は改嘱する。但し、再任又は再委嘱を妨げない。

5 補欠の評議員の任期は、前任者の残任期間とする。

(評議員会の会長及び副会長)

第8条 評議員会に評議員の互選による任期2年の会長及び副会長各1人を置

く。

(評議員会の運営方法に関する事項)

第9条 この法律に定めるものを除くほか、評議員会の運営方法に関する事項は、評議員会が定める。

(研究所の運営)

第10条 研究所の部課等の編成、職員の選出及び配置その他研究所の運営について必要な事項は、所長が定める。

附 則

- 1 この法律は、公布の日から施行する。
- 2 この法律施行の後、最初に命ぜられ、又は委嘱される評議員のうち、半数の者の任期は、第7条第4項の規定にかかわらず、2年とする。

# 国立国語研究所組織規程

(昭和49年4月11日全部改正)

(内部組織)

第1条 国立国語研究所に、次の7部を置く。

- (1) 庶務部
- (2) 言語体系研究部
- (3) 言語行動研究部
- (4) 言語変化研究部
- (5) 言語教育研究部
- (6) 言語計量研究部
- (7) 日本語教育部

(庶務部の分課及び事務)

第2条 庶務部に、次の2課を置く。

- (1) 庶務課
- (2) 会計課

2 庶務課においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 職員の人事に関する事務を処理すること。
- (2) 職員の衛生、医療及び福利厚生に関する事務を処理すること。
- (3) 公文書類を接受し、発送し、編集し、及び保存すること。
- (4) 公印を管守すること。
- (5) 国立国語研究所の所掌事務に関し、連絡調整すること。
- (6) 諸規程の制定及び改廃に関すること。
- (7) 国立国語研究所評議員会に関すること。
- (8) 図書館の事務を処理すること。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、他の所掌に属しない事務を処理すること。

3 会計課においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 予算に関する事務を処理すること。
- (2) 経費及び収入の決算その他会計に関する事務を処理すること。
- (3) 行政財産及び物品の管理に関する事務を処理すること。
- (4) 文部省共済組合文化庁支部国立国語研究所所属所に関する事務を処理すること。
- (5) 庁舎及び設備の維持、管理に関する事務を処理すること。
- (6) 構内の取締りに関すること。

(言語体系研究部)

第3条 言語体系研究部においては、国語の体系に関する科学的調査研究を行う。

- 2 言語体系研究部に第1研究室及び第2研究室を置き、各室においては、前項の調査研究について、それぞれ現代語の文法体系に関する調査研究及び現代語の語彙体系に関する調査研究を行う。

(言語行動研究部)

第4条 言語行動研究部においては、国民の言語使用に関する科学的調査研究を行う。

- 2 言語行動研究部に第1研究室、第2研究室及び第3研究室を置き、各室においては、前項の調査研究について、それぞれ現代語の表現及びその伝達効果に関する調査研究、社会生活における言語使用に関する調査研究並びに音声及び文字に関する実験的研究を行う。

(言語変化研究部)

第5条 言語変化研究部においては、国語の地域的、時代的变化に関する科学的調査研究を行う。

- 2 言語変化研究部に第1研究室及び第2研究室を置き、各室においては、前項の調査研究について、それぞれ方言に関する調査研究及び近代語に関する

調査研究を行う。

(言語教育研究部)

第6条 言語教育研究部においては、国民に対する国語の教育に関する科学的調査研究を行う。

2 言語教育研究部に第1研究室を置き、前項の調査研究について、言語能力に関する調査研究を行う。

(言語計量研究部)

第7条 言語計量研究部においては、国語及び国民の言語生活に関する計量的調査研究を行う。

2 言語計量研究部に第1研究室、第2研究室及び第3研究室を置き、各室においては、前項の調査研究について、それぞれ語彙に関する計量的調査研究、文字・表記に関する計量的調査研究並びに言語の電子計算機処理及びそのプログラムの開発に関する調査研究を行う。

(日本語教育部)

第8条 日本語教育部においては、外国人に対する日本語教育（以下「日本語教育」という。）に関する基礎的、実際の調査研究及びこれに基づく業務を行う。

2 日本語教育部に日本語教育研究室及び日本語教育研修室を置く。

3 日本語教育研究室においては、日本語教育に関する日本語の調査研究並びに外国人の母語別学習目的別等による教育内容及び教育方法に関する調査研究を行う。

4 日本語教育研修室においては、日本語教育に従事し、又は、従事しよとする者に対する一般的、基礎的な研修及び日本語教育に関する基本的教材・教具の作成に関する調査研究並びにこれに基づく研修会等の開催及び教材・教具の作成、提供を行う。

(各研究部及び日本語教育部の共通事務)



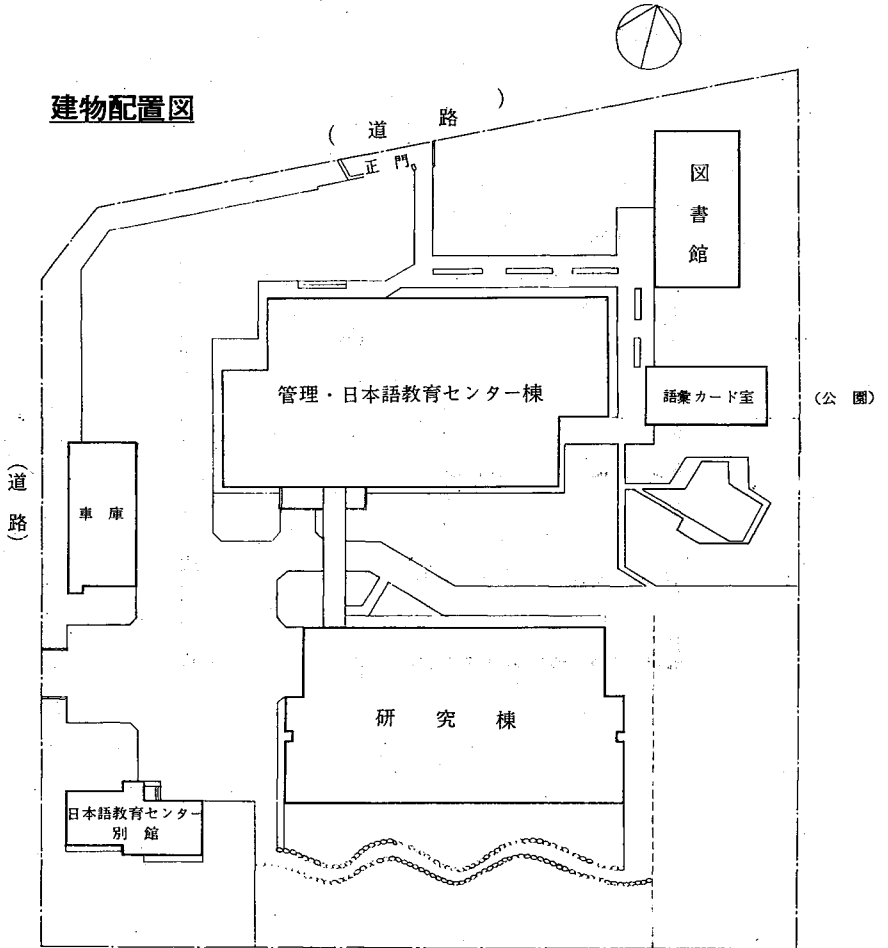
第9条 各研究部及び日本語教育部においては、前6条に定めるもののほか、各部の所掌事項に関し、次の事務をつかさどる。

- (1) 国語問題に関する資料の作成に関すること。
- (2) 各種辞典の編集に関すること。
- (3) 研究成果の集成、保存、公表及び刊行に関すること。
- (4) 情報及び資料の収集、整理並びに提供に関すること。
- (5) 内外の諸機関との連絡協力に関すること。

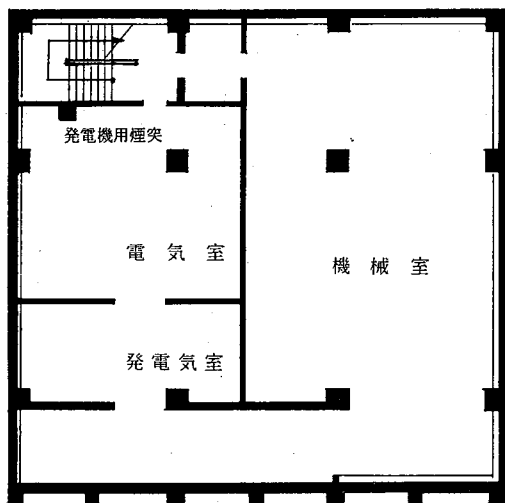
#### 附 則

この規程は、昭和49年4月11日から施行する。

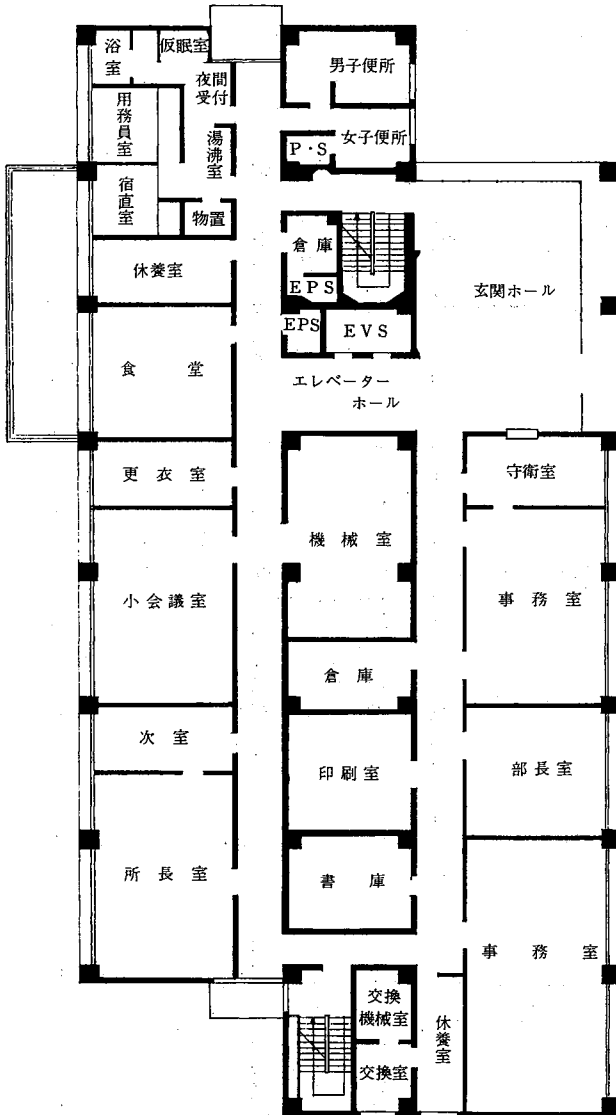
# 建物配置図



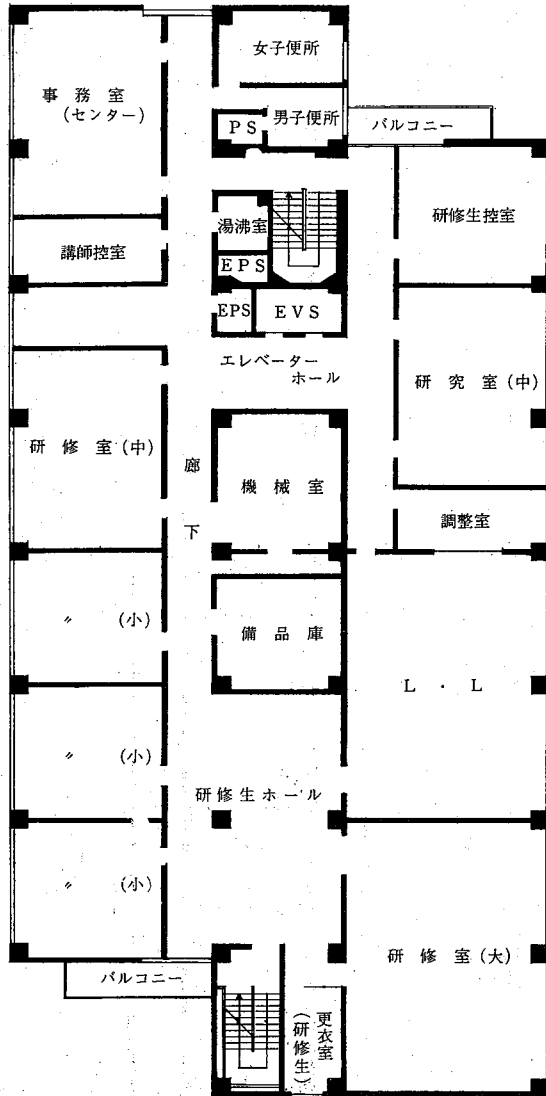
管理・日本語教育センター棟



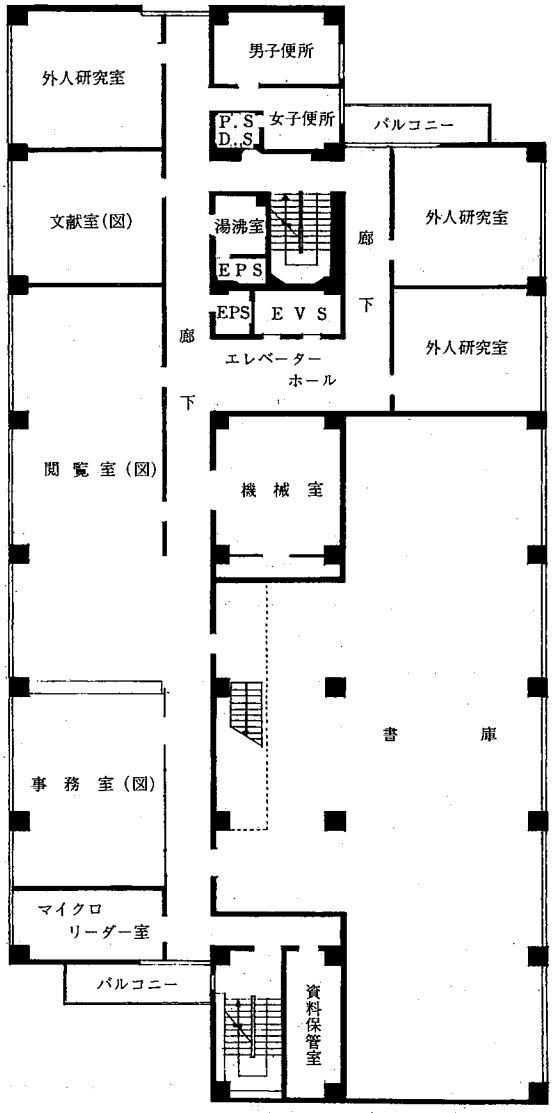
地下1階平面図



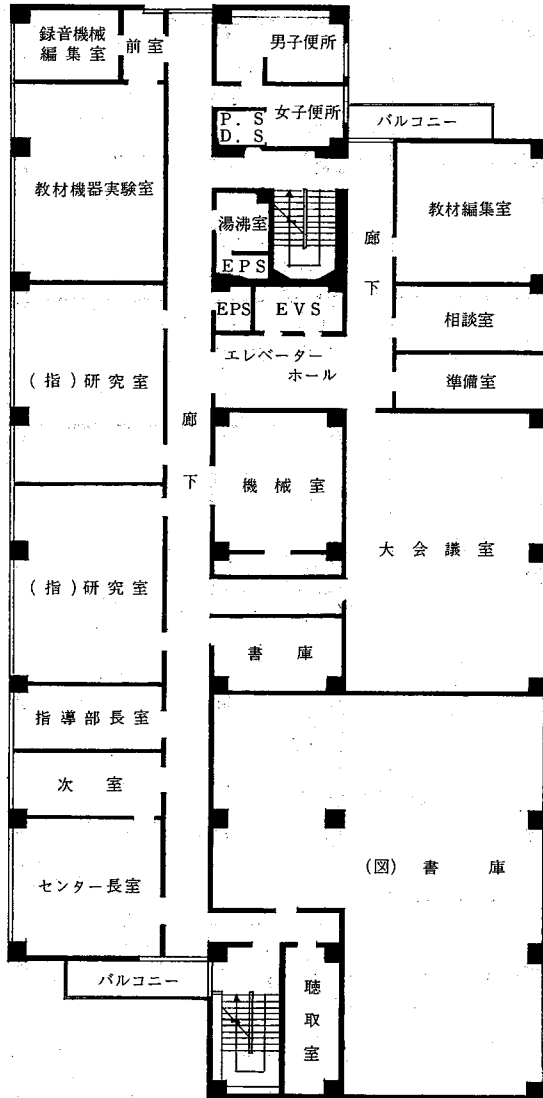
1階平面図



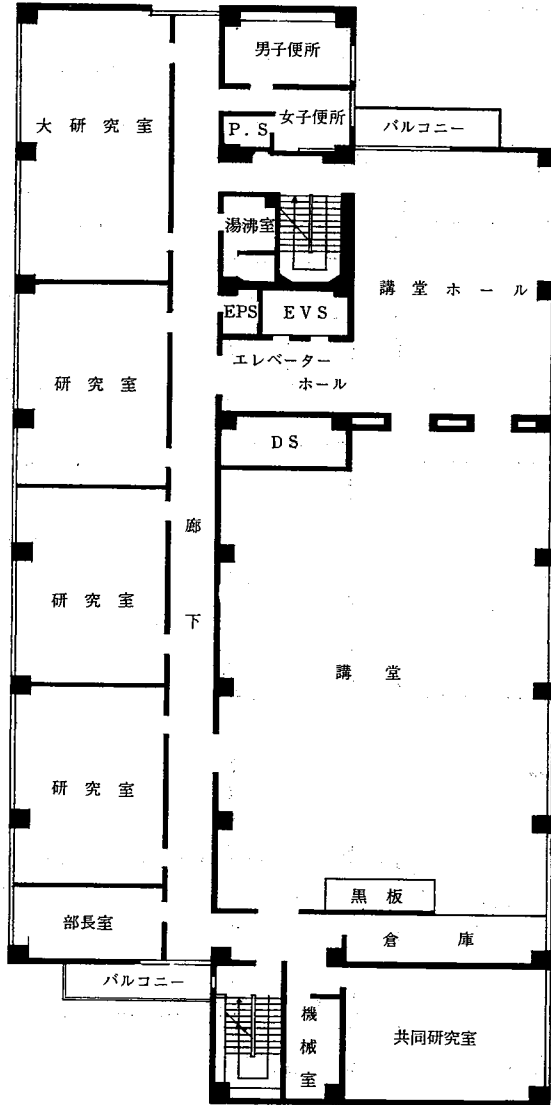
2階平面図



3 階平面図



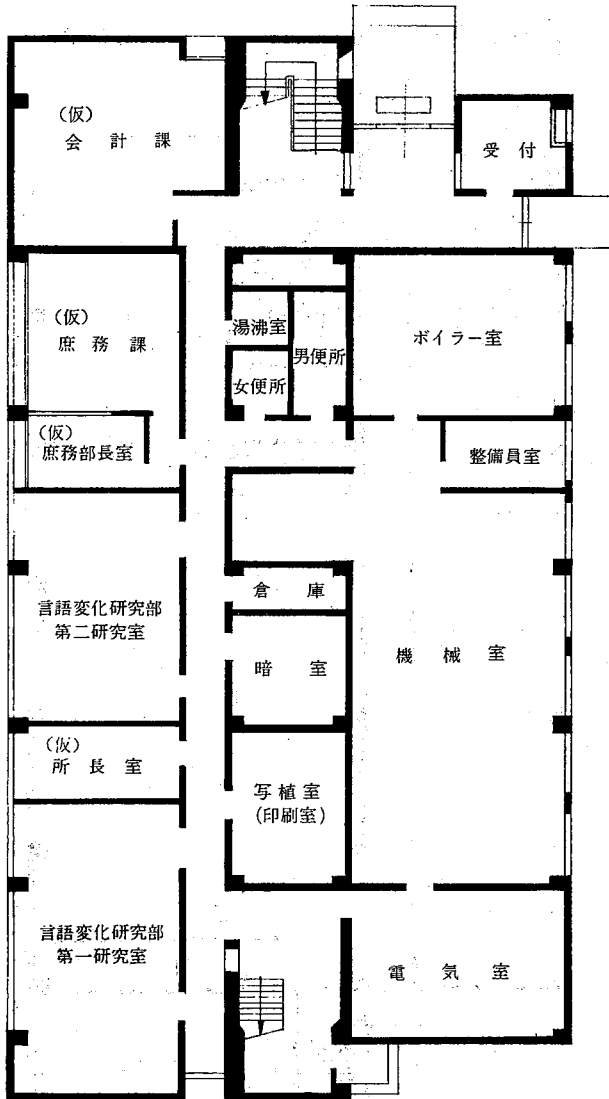
4階平面図



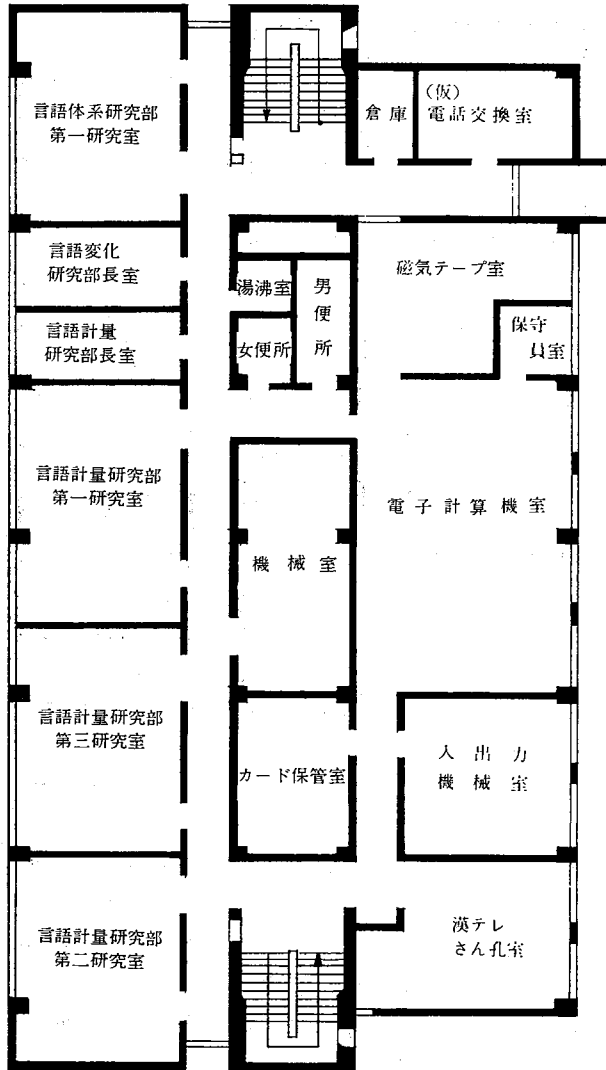
5階平面図



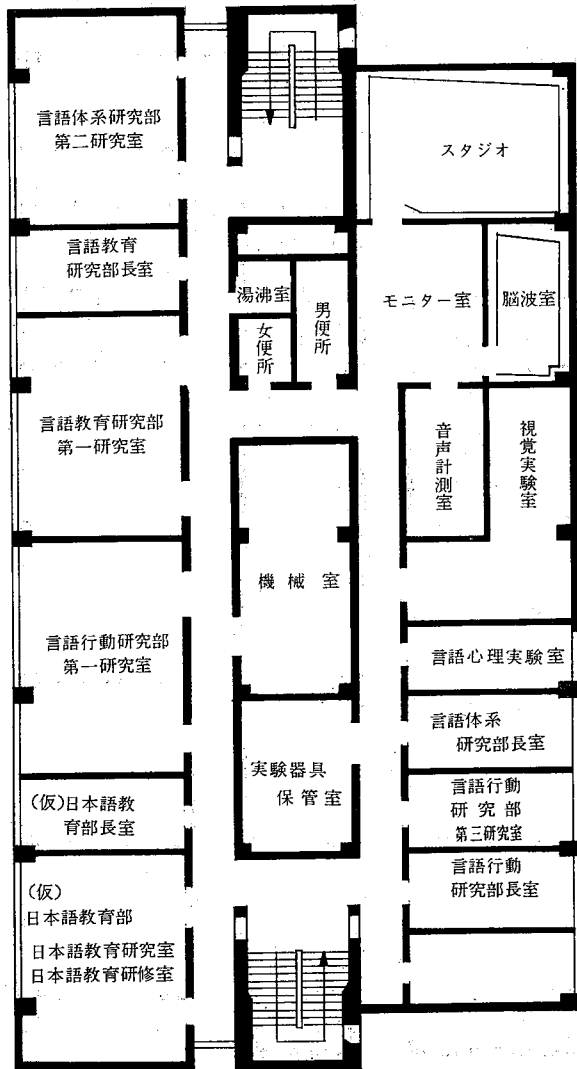
# 研 究 棟



1 階平面図



2 階平面図



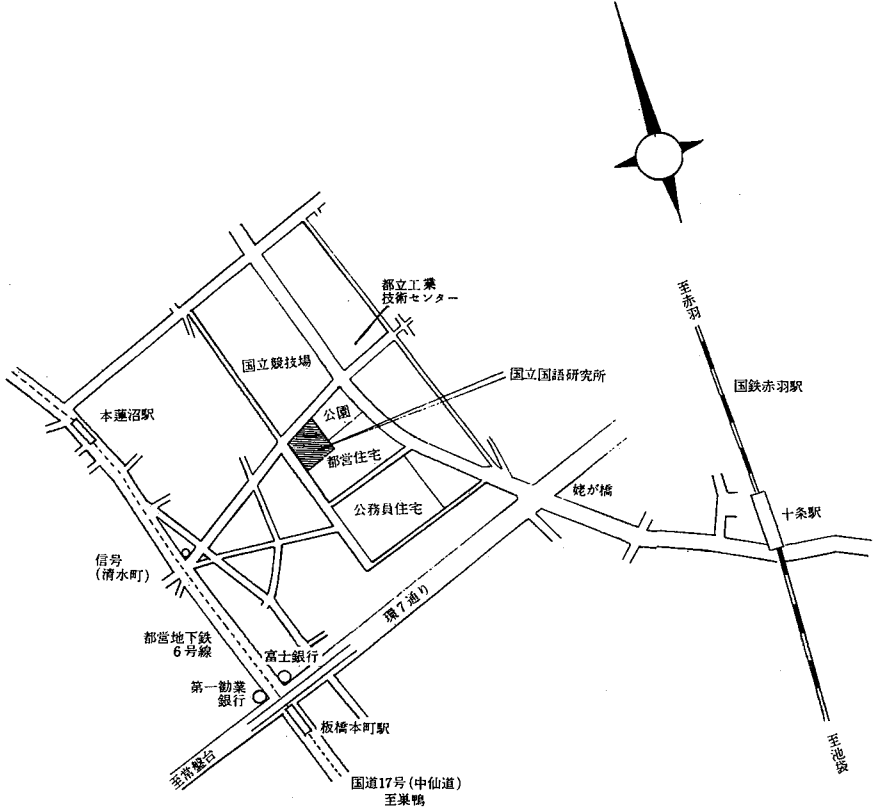
3階平面図

# 案内図

所在地 東京都北区西が丘3-9-14

電話 東京03(900)3111(代表)

(交通機関 都営地下鉄6号線板橋本町下車徒歩10分)  
国電赤羽線十条駅下車 徒歩20分)



昭和51年8月

国立国語研究所

印刷所 株式会社文京印刷